

# 宇治市誕生一周年記念号



発行所  
京都府宇治市宇治160ノ1  
宇治市役所  
編集兼発行人  
京都府宇治市役所総務課  
部長 安 太 郎  
電話宇治 四四〇番  
毎月一回発行 一部三四  
日本写真印刷株式会社



## 市制一年の 足跡を顧みて

宇治市長  
山 崎 平 次



昨年歳末一新の陽春とともに  
輝やかしい新足跡を致しました  
本市が、早くも本日一周年の記  
念日を迎えました。過去一年  
の足跡を振り返ってみますと、誠  
に悔つた事項も少く、唯合併後  
の複雑多岐にわたる事務に忙殺され、僅かに新市建設の第一  
歩を力強く踏み出したのみであります。此の間、絶えず市民  
各位の絶大な御支援を受けながら、何等御期待に副う業績  
の少なかつたことは誠に遺憾に存する所であります。

そも、市政安定の根幹は先ず財政の裏付けであります。が、  
御承知の通り本市は合併後初の当初より負債をもつて運営の  
建設を致しました。結果として、誠に困難なる財政状態に陥り、  
しい市政を運営して参りました。過半の税制改革により、地  
方自治体の財政が確立されたかというところは、誠に遺憾のある  
所で、これが期せられてないことが市の財政逼迫を招き、重  
性を極度に消極的なため最大の原因であり、地方自治の  
発展は實に此處にあるのであります。今後速かに市民の御支  
援と御協力の財源を市が確保し、先決問題として解決する所  
であります。

御承知の通り本市は合併後初の当初より負債をもつて運営の  
建設を致しました。結果として、誠に困難なる財政状態に陥り、  
しい市政を運営して参りました。過半の税制改革により、地  
方自治体の財政が確立されたかというところは、誠に遺憾のある  
所で、これが期せられてないことが市の財政逼迫を招き、重  
性を極度に消極的なため最大の原因であり、地方自治の  
発展は實に此處にあるのであります。今後速かに市民の御支  
援と御協力の財源を市が確保し、先決問題として解決する所  
であります。

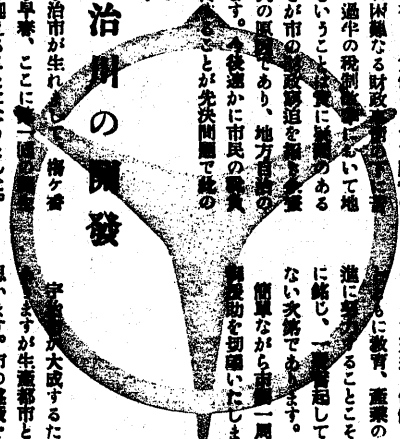
## 発展の鍵は 宇治川の開發

宇治市が生まれ、南ヶ谷  
谷う早草、ここに第一歩の足跡を  
目を迎えることになりました。  
皆誠とともに誠に御同慶に存じ  
ます。



今靜かに去んぬる一年を省り  
みますと、新生宇治市の誕生に際しまして、市民の皆様か  
ら寄せられた御期待は遙に大きなものがあつたことと思いま  
す。誕生以来市の歩んで来た道は決して平坦なものではなく  
むしろいばらの道であつたのであります。なすべきことは非  
常に多く御期待に副ひ得ないことが多々ありましたことは、  
何れの新興都市共通の悩みでもありまして、本市におきま  
しても、例外なくこれを痛切に感じてゐるものでございませ  
う。

この原因は地方財政の窮乏でありまして、都市経営に必要な  
財政収入がこれに伴はないためであります。市となればあ  
れどもこれと御期待されたものと思ひますが、市となつても  
決して財政収入が俄に増大するものではなく、ここに盲点が  
ある所でありませう。



財政確立の次に浮ぶ問題は、人と機械改革による行政事務  
の簡素化であると痛感いたします。即ち、第二年度は健全財  
政に即應する人的削減により事務の簡素化を圖り、もつて最  
大の効果を収める機運力いたしたいと考えます。経費の削減  
並びに能率の増進は、新しい事業に即應する企業と運営に加  
えて、各位の時代の動きに對する御理解ある御協力により初  
めて實現するものであると信じます。私は、過去一年の経験  
により、先ずあらゆる點を反省いたし、心算刷新、信念と希望  
をもつて交通、保健、衛生等都市的施設の充実整備に努め  
ることに教育、産業の振興、失業対策等を圖り市民の福祉増  
進に努めることと、私に與えられた責務であることを肝  
に銘じ、一層奮起して公僕としての任務の完遂を誓つて止ま  
ない次第であります。

簡單ながら市制一周年の記念日にあたり、今後の御指導、  
御援助を御願いいたしまして御挨拶いたします。

宇治市會議長  
小山 元 次 郎

宇治市が大成するために必要なのは、素と陽光の重要なることは勿論で  
ありますが、生産都市として積極的な発展を圖る必要があると思  
ひます。市の建設を助けることも言はれてゐる宇治川総合開  
發の問題は今中央において慎重審議されております。これが  
決定如何によつては、市の発展に影響するところ誠に重大な  
ものであると思ひます。又市の劃期的な発展の鍵を握つてい  
るものであらざる努力が續けられてゐるのであります。

本市は現在高度計畫の時代ではないでしようか、確かな高  
速の上に立つて將來の発展を期するの必要なき歩みを續け  
るための唯一の道だと思ひます。何れにいたしましてもロー  
プは一日にして成らず、雄大な計畫の下に將來の希望を持  
ち市の興隆のために一歩一歩着實な前進を續けたいものと希  
うものであります。

愛することは知ることであり、どうか市を愛される皆様方  
はよく市の實際を知つて頂き一致努力、相共に大宇治市建設  
の理想の彼岸に、一日も早く到達できますよう一層の御理解  
御支援を賜らんことをお願い申し上げます。

| 歳 入           |              | 26<br>年度<br>市<br>の<br>臺<br>所<br><br>豫算總額<br>一億八千九百五十五萬<br><br>昭和27年<br>2月20日現在 | 歳 出       |             |
|---------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------|
| 市 税           | 108,896,349円 |                                                                                | 教 育 費     | 47,790,913円 |
| 地方財政平衡交付金     | 20,000,000   |                                                                                | 費 費       | 4,429,799   |
| 財 産 收 入       | 312,381      |                                                                                | 費 費       | 20,025,598  |
| 分 擔 金 及 負 擔 金 | 125,000      |                                                                                | 費 費       | 15,338,886  |
| 使用料及手数料       | 896,403      |                                                                                | 費 費       | 13,366,832  |
| 國 庫 支 出 金     | 16,012,440   |                                                                                | 費 費       | 22,750,533  |
| 府 支 出 金       | 3,456,172    |                                                                                | 費 費       | 4,532,161   |
| 繰 越 金         | 451,998      |                                                                                | 費 費       | 11,100,529  |
| 雜 收 入         | 164,508      |                                                                                | 費 費       | 5,096,849   |
| 市 債           | 17,000,000   |                                                                                | 費 費       | 929,320     |
|               |              |                                                                                | 費 費       | 9,173,354   |
|               |              |                                                                                | 費 費       | 1,506,403   |
|               |              |                                                                                | 費 費       | 10,671,614  |
|               |              |                                                                                | 費 費       | 2,612,250   |
| 小 計           | 167,325,251  |                                                                                | 小 計       | 167,325,251 |
| 特別會計 水道事業     | 15,839,072   |                                                                                | 特別會計 水道事業 | 15,839,072  |
| " 市營住宅        | 6,386,510    |                                                                                | " 市營住宅    | 6,386,510   |
| 合 計           | 189,550,833  |                                                                                | 合 計       | 189,550,833 |

### 税務相談

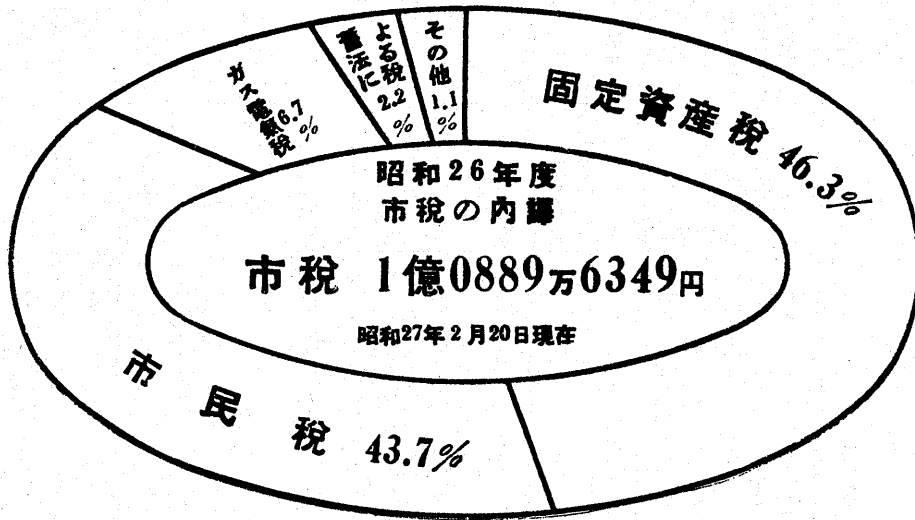
もし納税についてお困りのことや不審の点があるときは、市の税務課へ相談に行きましょう。税務課ではただ税金を徴収するばかりでなく、こうした相談には親切にお答えします。

滞納から完納へ  
切り替えましょう。

昭和26年度  
市税の内訳

市税 1億0889万6349円

昭和27年2月20日現在



一億八千九百萬圓の市のフットコは四萬市民のものだ。だからその使途についてはわれわれの選んだ市民の代表たちによつて慎重に審議され、きめられる。市の臺所のこのお金は、すべて市民の幸福と利益のために使われてゆくことはいうまでもない。

宇治市生誕第二年に入つた。四萬市民の郷土愛と市政に對する建設的な意見を反映することによつて、より明るく住みよい市を作り上げてゆこう。

# 観光経済について

## 人がくれば金おちる

宇治は年々多数の観光客を迎え、昨年三月観光都宇治市として発足以来満一ヶ月、昭和二十六年中の国鉄始め各私鉄、バス等の乗降客数は約五百万人を算え、市制実施以来発展途上の瀬踏みに満を期して居る状態は種々の事例により推察されるのであります。

これら各種の乗降客により市内に落ちる金額は莫大なものがあり、このうち観光収入は一応観光の直接な営業者に受益が納まり、再配分されて市民全般に拡がって行くのであります。この再配分の内容の調査統計は大変困難を極めるので、観光事業に係る少ない人や、農村地帯の人々には観光事業に無関心になるのも当然と思われ、るのであります。

観光事業は直接の観光業者だけが利益を受けるだけで市内全般としての利益なく、余計な負擔が課せられ余り必要でないと考えられ、また言われるのであります。しかし、観光事業は前述した様な観光事業者だけの利益といひ得るものであろうか。一步深く考察してみると、利益のうろおすところは市内全般にわたり金額の多少はあるが計り知ることの出来ない範囲になるのであります。

例えば、宇治市において或種の催物をするならば、この催物のために交通業者、飲食店、御土産物

所以であります。

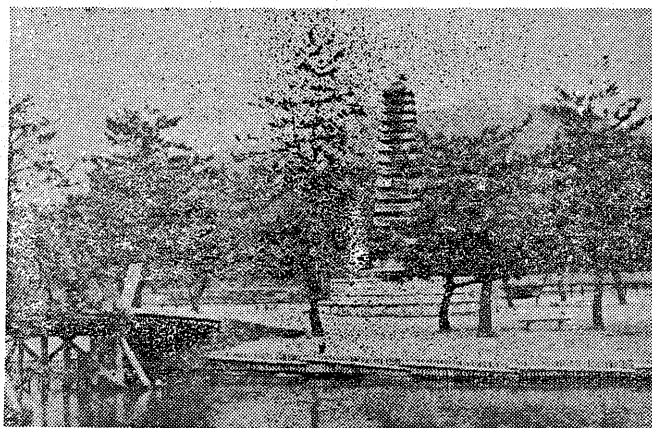
最近国においても観光経済の如何なるものであるか認識され、外客誘致のため国内の観光設備に大道路計画建設に乗り出し、地方においても各都市、各観光地では観光の重要性に目覚め、それぞれ相当額の観光費を計上し観光客の誘致宣傳に力を入れて居るのであります。

まして宇治は観光とお茶の都市でありまして、この名所旧蹟を生かし人工的観光施設を充実するならば、市民経済の増進と福利は漸進するものと思考せられるのであります。

### 十三重石塔

弘安九年(十三世紀)  
思圓上人が宇治橋架設の際供養に建てたもの。  
後埋没したのを明治年代に発掘。

宇治  
名勝史跡  
巡礼の巻



### 市防の非常サイレン

宇治市には特に発展途上にある宇治市には特に火事は火の禁物です。幸いにしるために、左表に市内の各会社及び工場における定期的吹鳴する「サイレン」の時刻を告知せしめるとともに、標題の非常「サイレン」の鳴り方についてお知らせし少しでも市民の皆様が安心していただき、また不幸にして非常「サイレン」がなりました節はよろしく火災鎮圧にご協力下さるようお願い致します。

### 會社工場「サイレン」の吹鳴時刻

- 一、市役所  
正後の時刻、三十秒連続ブ……
- 二、日本レイヨン工場(四回)  
午前八時始業時刻、正后晝食時刻、午後〇時四十五分始業時刻、午後四時四十五分終了時刻  
三十秒連続ブ……
- 三、関西電力宇治発電所(三回)  
午前九時始業時刻、正后晝食、午後五時終了時刻  
三十秒連続ブ……
- 四、新日国大久保工場(四回)  
午前八時始業時刻、正后晝食、午後〇時四十五分始業時刻、午後四時四十五分終了時刻  
三十秒連続ブ……

### 非常サイレンの吹鳴方法

- 一、非常時  
(火災、風水害)  
三秒、二秒、三秒、二秒  
ブ……ブ……  
右を数度繰返し吹鳴す。
- 二、團員召集(訓練等、前日より予告する)  
五秒、六秒、五秒、六秒  
ブ……ブ……  
右を数度繰返し吹鳴する
- 三、半鐘の場合  
イ、非常時  
(火災、風水害)  
ブ……ブ……ブ……  
右の通り連打する。
- ロ、團員召集(訓練等)  
ブ……ブ……ブ……  
右の通り三打とする。  
(市消防係)

市会の動き

◆全員協議会 一月二十三日午

後一時四十五分開会。

報告事項とその内容。

一、ガソリンカー運轉について

陳情書を提出した際天王寺管理

局では早速できないが年度変わりか

ら実施したい意向であり、京都管

業所はできるだけやりたいが本省

の方えの運動を是非するようにと

のことであつた。

一、若森踏切遮断機について

天王寺管理局に陳情の結果道路

の見通しについて現場視察をした

い旨、又警報機は駅に近接するた

め不可能である旨の話であつた。

一、平衡交付金について

普通平衡交付金は無いが合併市

町村に対しては特別平衡交付金を

何とかするとの確約があつた。

一、宇治川総合開発について

参議院議員の現地視察があつた

際、政治的な動きを止めて技術方

面に一任してほしいとの意向であ

つた。又野田大臣の現地視察があ

つた際は実現方を強く要望した。

各報告事項に関して、宇治川総

合開発について、若森踏切遮断機

について二、三質問及び希望事項

があつた。

一、固定資産再評価について

市当局から固定資産再評価につ

いての諸種の資料を提供説明があ

つて各議員から地域差の問題につ

いて意見の交換があり午後八時二

十分閉会。

◆文教委員会 一月二十三日午

前九時三十分閉会。

一、小学校建築について

整地費に莫大な費用がいろいろで

さしづめ必要な所だけ整地したい

との報告があり現場視察の上、入

札期日を一月二十八日と決定し正

午閉会。

◆昭和27年度豫算關係委員会

二月十一日午前

十一時閉会。

市当局から昭和二十七年年度予算

編成方針の説明があり原案の審議

に入り、人員を増し昼夜送水の處

置を採ることを要望し、起債によ

る事業計画案の説明も聴取、昭和

二十六年年度追加更正予算案の説明

があつて、原案を承認、向水道鉄

管盗難事件の警察側からの説明を

聴取して午後三時三十分閉会。

◆観光委員会 二月十二日午前

十時四十五分開会。

市当局から緊縮予算でゆきたい

旨の説明があり、歳入減の理由、

未執行事業の繰延、施設費の増額

について、観光事業の計画性につ

いて質疑応答があり、原案承認し

て午後一時閉会。

◆土木委員会 二月十三日午前

十時五十分閉会。

市当局から予算案内容の説明があ

り事業繰延について報告があつ

て、井川改修工事、今内線土木工

事は年度内に着手方要望、その他

質疑応答があり原案承認して午後

二時五十分閉会。

◆厚生委員会 二月十四日午前

十時四十五分開会。

市当局から予算案の内容の説明

があつて、体育関係の所管委員会

について、母子寮設置について、

保育所開設地について、市営住宅

建設地について、その他質疑応答

があり、若森踏切の問題について

は意見の一致を見ず、昭和二十六

年度追加更正予算案の説明を聴取

して原案承認午後五時三十分閉会

◆経済委員会 二月十五日午前

十時三十八分開会。

市当局から予算案の内容の説明

があつて、負担金について、諸組

合育成について、農道計画につい

て、信用保証協会について質疑応

答があり商工会議所助成金の増額

修正を要望原案承認して午後四時

三十分閉会。

◆文教委員会 二月十六日午前

十時三十五分開会。

市当局から予算案の内容説明後

校舍建築は起債によつて執行した

い旨の説明があつて、校地買収に

ついて、特殊教育について、その

他質疑応答があり、昭和二十六年

年度追加更正豫算案の説明があつて

原案承認して午後三時四十分閉会

◆治安委員会 二月十八日午前

十時四十五分開会。

市当局から豫算案の内容の説明

があつて警察吏員給について詳細

説明があり、駐在所の新設、賃賃

料について、貯水槽について、若

森踏切その他について質疑応答が

あつて、昭和二十六年年度追加更

正 豫算案の説明があり原案承認して

午後五時閉会。

◆総務委員会 二月二十一日午

前十時四十分閉会。

市当局から豫算案の内容につい

て説明があり、笠取宿泊所につい

て、徴税吏員の特殊勤務手当につ

いて、職員定数条例について、そ

の他質疑応答があつて、豫算原案

を承認して午後十時三十分閉会。

◆財政委員会 二月二十二日午

前十時四十分閉会。

市当局から徴税費の豫算案説明

があり、特殊勤務手当の支給方法

について、徴税吏員増員について

質疑応答があつて、歳入について

の説明を受けた後、平衡交付金に

ついて、滞納整理について、その

他質疑応答があり、昭和二十六年

度歳入の追加更正豫算案の説明が

あつて原案承認し、固定資産再評

価について質疑応答があり午後四

時十分閉会。向市民税の源泉徴収

についての労組代表の陳情の主旨

を聴取した。

家庭講座

調理の秘訣は  
香辛料と温度から

力の大きいものは、時間と温度と薬品とであります。今月は先ず温度の話をしてしましよう。

温度は食物の消化を助ける状態に分子を変化させ、味覚にも大きな作用をします。又、細菌の繁殖力にも偉大な影響を与えます。

濃粉質を温めるとデキストリン(糊精)になつて消化のよい状態になるし、水分をとつてしまつてビスケットか、アラレの様な状態に焼いておくと、永く消化のよい状態のままおけるのです。外人が必ずトースパン(焼きパン)にして食べるのは理由があることです。冷飯に粥をぶつけて食べる人がありますが、あれは米を食べているのと同じです。細菌は六十度(攝氏)を越すと一分内に殆んど死滅しますが、風味菌は九十度以上でも生きていますから、味噌醤油の味は火から下して直ぐ入れるとおいしいのです。蛔虫卵も一分間湯にくぐらすと死にますから七十度の湯に一分位つけて漬物をあげて下さい。

調理をおいしくするのは塩、醤油、砂糖、味噌ばかりではありません。非常に食欲に影響のあるのは、案外に辛味、酸味、香気などによりますから、唐辛子、茗荷、山椒、紫蘇、生姜、柚子、せり、パセリ等を上手に使うことが主婦のかしこさと言えましよう。時間や温度で変化する食品は、新鮮なものが多いのです。

× × ×



# 宇治商工会議所

二月一日設立許可さる  
本格的活動開始

旧冬十二月六日創立総会を開き、  
發足しました宇治商工会議所は、  
仮事務所を觀光案内所に置き、  
年未年始にかけて設立許可申請の  
手続きに忙殺されていましたが、  
愈々二月一日附をもつて正式許可  
が通産大臣より交附されました。  
この様に許可が延びたのは、戦後

につき有益な指示を与えられ、市  
からは伊藤商工課長も臨席しまし  
た。翌日は宇治川を中心とする觀  
光面、商店街、茶業施設、朝日窯  
等の産業視察を行つて帰省されま  
したので、宇治商工会議所では直  
通りであります。



宇治商工会議所

|      |       |
|------|-------|
| 会頭   | 利一    |
| 副会頭  | 小永井勘一 |
| 全    | 山本 英治 |
| 専務理事 | 小山 健三 |

## 議會への請願について

議員の紹介のない場合は陳情  
書、嘆願書等の形式をとつて議  
会に提出することができますが  
その内容が請願に適合するもの  
は請願書としての取扱をするこ  
とになつております。請願書の  
用語は平穩なものでなければな  
りませんし、又提出するときは

選挙管理委員会、監査委員又は  
公安委員会に提出することが適  
当と認められるものは、それぞ  
れこれ等の者に送付します。陳  
情書の提出は、議會において陳  
情書の提出があつたことを報告  
されるときもありませんが、報告  
を定例会又は臨時会の開会

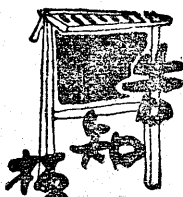
請願権は、日本国民すべてが  
憲法第十六條によつて保障され  
た基本的權利であります。  
議會に對する請願は、議員の  
紹介によつて書面をもつて提出  
しなければなりません。紹介の  
方法及び請願書の様式は、請願  
を紹介する議員は、請願書の表  
紙にその氏名を記載し、請願書  
には、請願者の住所氏名を記載  
しなければなりません。

前日迄に提出します。この  
場合、紹介議員の署名が必要な  
ことはいふまでもありません。  
(ロ) 請願書の主旨はわかり  
易く、はつきりと書き経費  
を要するものは、その予算  
計画書等を添付されること  
がふふふと考へます。  
斯様にして提出された請願書  
は、議會において審査の結果採  
擇又は不採擇と

## 火葬場使用料の改正について

宇治市宇治蛇塚にある市立火葬  
場の使用料が左の通り改正されま  
した。

| 一、火葬料 |      |
|-------|------|
| 寢棺 大人 | 五百円  |
| 座棺 大人 | 三百円  |
| 座棺 小人 | 百五十円 |



衛生校 だより 衛生校

## ●傳染病舎について

宇治市立傳染病舎は宇治蔭山に  
あり、病舎は二棟、病室は二十室  
あります。

## 入学・入園のお知らせ

| 学校名及園名 | 月日   | 時刻   |
|--------|------|------|
| 宇治中学校  | 四月十日 | 午前九時 |
| 東宇治中学校 | " "  | " "  |
| 久世中学校  | " "  | " "  |
| 菟道小学校  | 四月七日 | " "  |
| 檜島小学校  | " "  | " "  |
| 小倉小学校  | " "  | " "  |
| 大久保小学校 | " "  | " "  |
| 宇治小学校  | " "  | " "  |
| 笠取一小学校 | " "  | " "  |
| 笠取二小学校 | " "  | " "  |
| 菟道幼稚園  | 四月十日 | " "  |
| 檜島幼稚園  | 四月十日 | " "  |
| 東宇治幼稚園 | 四月五日 | " "  |

- 一、胎盤焼却料 五十円
  - 一、一個につき 五十円
  - 一、汚物焼却料 一貫につき 十円
  - 一、莊嚴料 一、一等 四百円
  - 二、二等 二百円
  - 三、三等 五十円
- 使用者が本市住民でないときは、  
前記火葬料はその五割を加算され  
ます。尙小人とは年令満十五才未  
満のものをいいます。

# 井川改修

## 工事について

井川改修工事設計に対する総合的基礎調査は、昨年より土木課において行つておりますが、巨椋池干拓農地に対する用水路を別個に新設して井川の排水路と絶縁するか、それとも従来通りの現井川水路を利用してこれを大改修し、用水路と排水路とをかねた水路にするか等々いろいろの角度から見た計画案が考えられるのであります。

將來飛躍的に宇治市が発展して上水道施設等が拡張され水洗便所の施設が取入れられたあかつきには、それに應ぜられるだけの完全な排水処理と下水処理場及び出水時における最大流出量に対して安全なる排水路であることが要請されるのであります。

他方用水路としまして、農地を充分に灌漑出来るだけの水を送れるような用水路でなければなりません。いづれにしても、非常に莫大な工事費がかかりますが宇治市発展のためには合理的な計画を早急に決定する必要があるとす。この井川改修工事に附帯してなす工事も相当見込まれております。土木課としても一日も早くこれが実現されるよう鋭意努力してある次第であります。

### 完成した主な

### 土木工事は

一、戦川災害復旧工事

- 一、駅前下水本管施設工事
- 一、又振線改築第一期工事
- 一、琵琶常夜線改築工事
- 一、志津川線改築工事
- 一、戸の内排水路工事
- 一、野球場改築工事
- 一、宇治志津川災害復旧工事
- 一、宇治中学校排水路工事
- 一、東目川水路改修工事
- 一、小倉町道路改修工事
- 一、大久保町名木川災害復旧工事
- 一、大久保町名木川改修工事
- 一、伊勢田防火水槽新設工事

### 解説

#### 五、設計図書について

設計図書については詳細なる規定が定められていますが、専門的になりまますので省略します規定の内容については市役所土木課へ問合せして下さい。

#### 六、受託金融機関について

京都銀行三条支店、大和銀行、関西相互銀行、昭和産業相互銀行、勸業銀行、

#### 七、申込手続の順序について

- 1、先ず受託金融機関に申込みます。(申込書類は金融機関にあります)
- 2、決定されると貸付通知書

- 一、宇治御廟天神蛇塚線改修工事
- 一、伊勢田地内災害復旧工事
- 一、巡礼橋架替工事(災害復旧)
- 一、西笠取線災害復旧工事
- 一、阪川水路改修工事
- 一、市営住宅新築工事(神明)
- 一、宇治中学校増築工事
- 一、大久保小学校講堂移築工事
- 一、東宇治幼稚園改築工事
- 一、槇島非常階段工事

#### 三、設計審査申請書を地方事務所、市役所を経て京都府住宅課に提出します。

#### 四、設計審査に合格しますと副本が返戻されます。

#### 五、受託金融機関と貸付契約をします。

#### 六、工事に着手するといったような順序になります。



### 家を建てるこゝの資金を借りには

は、二

十五年以内

八、耐火構造住宅の建設及びこれらに附随する土地又は借地権の取得を目的とする貸付金の場合、三十五年以内

以下次号

### 三月 植林月間

野にも山にもお庭にも市民こそつて木を植えよう植林の季節になりました市有林は市役所で学校林は学校で私有林は持主で皆んな揃つて木を植えよう盗伐は市民こそつて監視致しよう

#### 一、償還期間は左の通りです

イ、木造住宅又は木骨防火造住宅の建設及びこれらに附随する土地又は借地権の取得を目的とする貸付金の償還期限は、十八年以内

ロ、簡易耐火構造住宅の建設及びこれらに附随する土地又は借地権の取得を目的とする

貸付金

の場合

は、二

十五年以内

八、耐火構造住宅の建設及びこれらに附随する土地又は借地権の取得を目的とする

貸付金の場合、三十五年以内

以下次号

以下次号

以下次号

茶の「アカダニ」は、ウンカ、アオハマキとともに茶の樹にとつては三大害虫の一つであり、成虫幼虫ともに茶の芽に寄生して液汁を吸収する。このアカダニは、しばしば大発生して甚大な被害を与える恐るべき大害虫である。

一、アカダニの習性

一年間に四回乃至九回発生する四月から十月まで間断なく産卵繁殖し、その繁殖が甚だ速やかなため、成虫、幼虫及び卵が錯綜して発生が不揃である。卵期は一月で二十四日間、四月で十二日間、五月から九月までは約一週間で、幼虫期は一月で二十六日間、四月から七月までは十日間位である。

雌は生存中間断なく卵を葉の裏に一粒づつ産み一日の産卵数は一粒から五粒までで、総産卵数は平均百五十粒位、成虫は寒風のあたらず陽あたりのよい地表近くの下枝の葉裏で越冬するが、その間も少しづつ産卵し、卵はふ化して繁殖もする。三月に入ると漸次繁殖も旺んとなり、下枝から上枝の葉に移り新芽の出るのを待つて四月中旬から五月上旬にかけて繁殖甚だ旺盛を極め、一番茶の葉裏に寄生して養分を吸収する。又二番茶にも大害を与える場合がある。

二、防除法

二月下旬から三月下旬にかけて石灰、硫黄合剤五十倍(ボーマン・八度)又はニツカリン二十倍溶液を葉裏に一回乃至三回撒布する

# 荒れた山の治療には

## 新らしい森林組合

荒れ果てた山々を元のようにな立派な山にするために今度森林法が設置されましたが、此の森林法をうまく活かすのも、殺すのもこれからの新しい森林組合の在り方一つであるといつても過言でないと思います。

では新しい森林組合は、どんな組合でしょうか。

新しい森林組合は、一口にいって協同組合です。

1. 森林組合は山林を持つてゐる人たちの組合です。

2. 山林を持つてゐる人は誰でも加入できます。また、何時でも脱退が出来ます。

3. 組合がどんな仕事をするかは総会で決めますが、その議決権は一人一票です。

4. 組合は、組合員の人たちの利益になるように、造林や、山の手入れや、製材等については共同の仕事をするのです。みんなの山がよくなるようにすることが、森林組合の目的です。それでは、これらの森林組合はどんな仕事をするのでしょうか。

1. 今までやつていた施業案に代つて森林計画ができますが、これは府廳でつくりまします。

2. 森林組合の仕事の一番大切な仕事は、山をもつてゐる人のために山の施業の指導をすることです。何處の山に何の木を植えるか何處の山は何時伐つたらいいか

といふことを、森林計画に合うように組合員に指導します。

3. その外林道をつくつたり、苗木を配給したり、立木の販売斡旋をしたり、製材をしたりして、山のさちを増進するには今までよりもうんと力を入れてやれるようになったのです。

山を持つてゐる人は誰でも森林計画を守らなければなりません。造林も伐採も森林計画通り行わなければ、みんなの山もよくなりません。いつまでたつても日本の山は緑になりません。では森林組合と森林計画はどんな関係にあるのでしょうか。

1. 森林計画は府廳でつくりましますが、それが決まるまでには山の人たちの意見をよく聞くことになつてゐます。森林組合は組合員の意見をとりまとめて府廳へ連絡するように努力します。

2. 森林計画が決まつたときは組合は組合員に計画の内容をすぐ通知してつづけます。これで組合員は計画通り山の仕事をすることが出来ます。

3. 金や苗木がなくて森林計画通り造林ができないときは、そのことを府廳へ手続しなければならなりません。組合員の分は組合で手続してくれまします。

4. 山の木を伐採するときには、森林法によつて届出や許可が要る

ことになつてゐますが、組合は組合員の分をまとめて一括府廳へ手続してくれまします。

組合に入つてゐない人は、わざわざその手続を一人一人がしなくてはなりません。森林組合と森林計画は、右に述べたように切つても切れない関係にあります。組合に入つてゐるおかげで、森林計画の違反にならないようになるし、みんなの山もどんどんよくなります。又伐採調整資金といつて、森林法で若い木が伐れなく、伐らなくては金の工面に困るといつたとき、政府ではそんな人達のために利子の安い金を貸してくれることになりました。その金は木が大きくなつて伐れるようになつてから返せばよいのです。これが伐採調整資金です。但し、此の金も、森林組合がなければ貸してくれましません。

市においても早急に組合を作るため、緑化要員中より設立調査要員を選出し、只今着々準備を整えておりますが、何卒皆様も組合設立に多大の御協力と御指導をお願い致します次第であります。

最近しよう紅熱患者が非常に多く発生して居ります。このしよう紅熱は一年を通じて発生しますが特に冬から春にかけて最も多いのであります。主な症状は熱が一週間程続き咽頭痛、扁桃腺炎を起すとともに殆んど全身に針の頭ほどの発疹があらわれ、恢復に近づくにつれて発疹の皮膚がはがれて落ちます。この病原体は主に患者の咽頭の液、口腔の液から排泄されます。先づ第一にしよう紅熱の豫防は、人ごみの中はできるだけ避けようにしてマスクをかけ平常から細菌とす。しかし最も大切なことは疑しい症状を呈した者は早く医師の診断をうけることです。

「いやな猩紅熱はやる」

募金成績は左の通りです

募金運動」が全国的にくり展げられました。「不幸な人を一人でも少なく」という国民一人一人の愛情は年々その得財の額を増加するばかりか、目標額に対する成績も亦、年と共に増加してきましました。このような成績はとりも直さず国民のこの運動に対する認識が次第に深まりつつある現われと見る事ができるのであります。

当宇治市の赤い羽根と愛のバツジの発行は、豫想外の好成績という、うれしい募集成績でした。このあたにか純情こもれる共募金は、不幸な人々をいかに救ふ喜ばすことでしょうか。

このような熱烈な愛の結晶の発露は、皆々様の絶大なるご協力とご支援を戴いた賜ものなりと厚くお礼申上ります。

昭和二十六年共同募金実績表

昭和二十六年共同募金実績表

昭和二十六年共同募金実績表

昭和二十六年共同募金実績表

昭和二十六年共同募金実績表

昭和二十六年共同募金実績表

昭和二十六年共同募金実績表

昭和二十六年共同募金実績表

昭和二十六年共同募金実績表

昭和二十六年共同募金実績表

昭和二十六年共同募金実績表



### 愛の赤い羽根 共同募金運動

明るい美しい国民の年中行事として、去年もまた十月一日から一ヶ月間一せいに赤い羽根の「共同

| 募集目標額                  |          | 募集額     |        | 同 上 百 分 率 |
|------------------------|----------|---------|--------|-----------|
| 宇治                     | 二五〇、七〇〇  | 一八九、六一八 | 七五、六三  |           |
| 横島                     | 二九、三〇〇   | 二七、八五五  | 九五、〇六  |           |
| 小倉                     | 七〇、〇〇〇   | 七〇、〇七一  | 一〇〇、一〇 |           |
| 大久保                    | 五五、二〇〇   | 三九、七七五  | 七一、一五  |           |
| 東宇治                    | 一八三、〇〇〇  | 一二三、〇六九 | 六七、二五  |           |
| 小計                     | 五八八、二〇〇  | 四四九、八八六 | 七六、四八  |           |
| バツチ一、四〇〇個<br>に対する募金繰入額 | 一八、四八〇   | 一八、四八〇  | 七九、六二  |           |
| 合計                     | 一五八八、二〇〇 | 四八八、三六八 |        |           |

# 宇治茶を 増殖しよう

定植の時期になつたので、その準備に必要な要点をお知らせする。

## 一、適地

1、土壌関係  
表土は砂質壤土で一米以上あれば適当、心土の構成は礫質で排水の良好なことが最もよいのであるが、超粘質、礫質でない限り可成り成育するものである。

## 二、霜の関係

晩霜のある地帯は早生種をさけ中生乃至晩生種の作付を行い、晩霜のない地域は早生、中生を栽植して経営を合理的に行うことが必要である。

## 三、地形の関係

園地はできる限り平坦地が望ましく、土地の生産力、管理作業の点について栽培、下骨等の造作が最も容易であり、生産費を低減し得る。笠取方面は傾斜地を利用する場合が多く、此の場合傾斜度は二十度を限度とし、できれば十五度以内が望ましい。即ち、傾斜地は降雨のため、表土並びにその肥効分を流失低減せしめるゆえ、次に述べる造園形式を実施するとともに、表土の落下を極力防がねばならない。

## 四、造園の形式

茶の芽の摘採方式によつて造園の形式は自ら異なってくるものである。集約的な栽培を行い、摘芽の能率を向上して生産費の低減を図ることは、他の諸産地の茶業と競

争する上において絶対必要でありそのためには煎茶地帯は絶対に鉢摘を採用する様にし、畦仕立てと畦仕立てならぬ。畦の方向は普通通南北にとるのが常識であるが園地の地形、道路の状態によつて異なり傾斜地の場合は必ず傾斜の方向に對して直角に畦の方向をとり、平坦の場合は地割の長さに並行にする方が管理に便である。又特に冬期の季節風の強い場合においては風の方向に直角にとる方がよい。次に栽植型式を株仕立てと畦仕立てに別けて説明すると、

## 1、株仕立て

一年乃至数年の茶樹によつて一株として仕立てる方法で、日本においては古来、輪播、方形播等十数粒の茶種子を播下し、一株仕立てとするものがある。これ等は手摘の場合に最も普通に行われる方法であつて、鉢摘の場合は収葉量低く適当でない。

## 2、畦仕立て

## 菟道小学校創立 八十年を迎えて

校長 種村 喜雄

皆さんが、各方面の皆さんが、文句なしに喜んで下さる。本校に勤労する同僚五十名一人の喜びを感じさせていた。この喜びからその日その年が、意義深い日となり年となる。恐らく多くの学校が先例とするであろう立派な式典と結構な行事を御計画していただ

条播或は千鳥播によつて畦状に仕立てるもので、鉢摘の場合は二条播或は千鳥播の方がやや収量は多い。条播には二条播、二条播があり、千鳥播は二条播の一種の変形である。従来行われてきた条播は多量の種を播下し、殆んど間引が行われず、非常に密植に過ぎ、幼木茶園の時代は収量は多いが成園後茶園が衰弱し、収量は減退する。苗木植の場合も右と同様一條二條、千鳥の植方をするのが常である。

## 三、整地

茶樹は深根性であるから整地の際は深耕を必要とし、開墾地においては特に雑草及び竹の根は徹底的に除去すべきである。熟畑においては特に深耕の必要がない。深耕の程度は茶樹の細根の繁茂する三十糎以上が必要である。

## 四、本植法

1、播種  
種を播くには土を細かくくつき

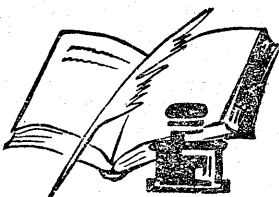
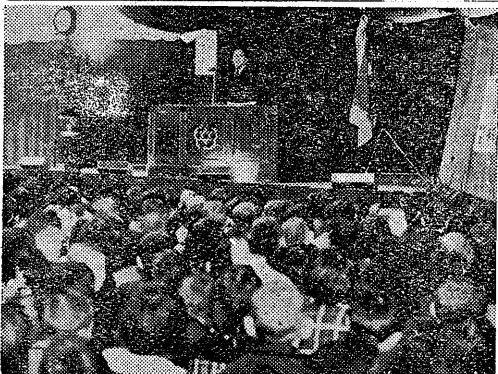
できれば、元肥としてよく腐った堆肥を底に入れ、其の上を軽く土で覆い、茶の種子を置き、更に土をかぶせる。かぶせ土の厚さは秋播きの場合には深く五糎位、春播きの場合には三糎程度が宜しい。造園計畫は正確に距離、間隔を測定して実施すべきである。

## 五、苗木の定植

1、堀取  
整地及び元肥施用については種播きの方法と同様に準備が完了すると、茶苗を堀取るときに細根を損傷しないようにし、堀取後は絶対に風及び日光の直射をさけることが必要である。

## 2、定植

定植の時期は十月と三月である。植え方は、細根を抜けて植穴に苗を置いた後、能くくきいた土で覆い、土が根によくつく様に心懸けて植えつけ十分に灌水する。数日は地表の乾燥と、雑草防止のため行う方が安全である。



## 記念号に 思いをよせて 編集後記

かすかにしのびよる春風とともに、祝すべき市制誕生一周年は早目睫の間に迫つて来た。もう一年か今更、誰しも去年の三月一日の首途をふりかへる。  
未来は長く過去の早きは世のつねながら、かくも早く廻りきたるとは、一年三百六十五日のいかに短かきことよ。  
一刻一秒と今は古く、未来は今と、光陰矢の如く、ときはあわただしく流れゆく。  
やれやれ思案なげ首の市制一周年をトする記念号がやつと出来上つた。人はなんと云おうが編輯者には会心の野心得、一杯の番茶に勞れた喉をいやす、茶うけのようかんなくとも味はまた格別、編輯者なうでは味えぬ専売特許の味である。  
市民と役所の橋渡しであるこの記念号が、皆様の市制に対する何かの役にあたれば幸甚の至り。昭かるい郷土、理想的宇治市建設を皆さんとともに祈願して筆を止める次第である。  
写真撮影にあたり、茶業課高田政雄君の厚意を深く感謝する。  
（編輯子）





幸福と利益の進歩は無限だ！

しかし市の財源には限度がある。

そこで……

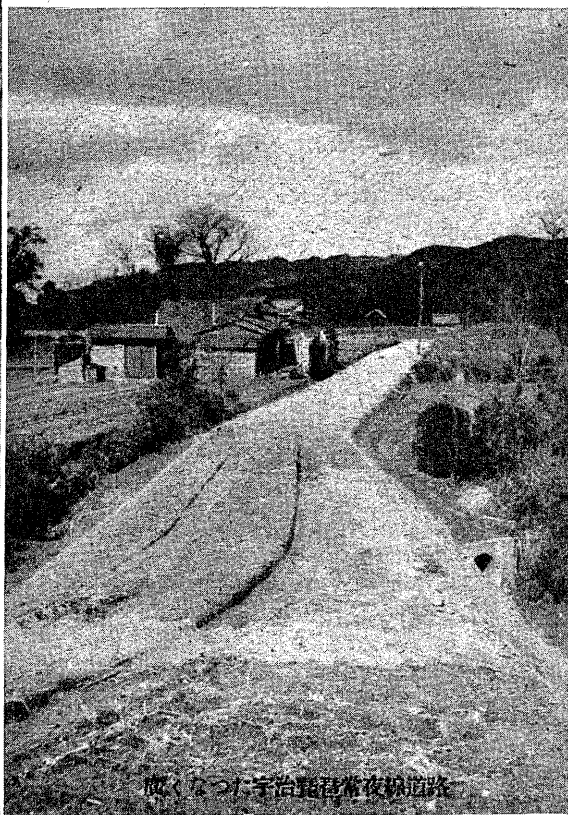
最もだいじで必要な事業から手がけられてゆく。重點的に！  
しかしそれとて多種多様であること、まずはご覧のとおり……



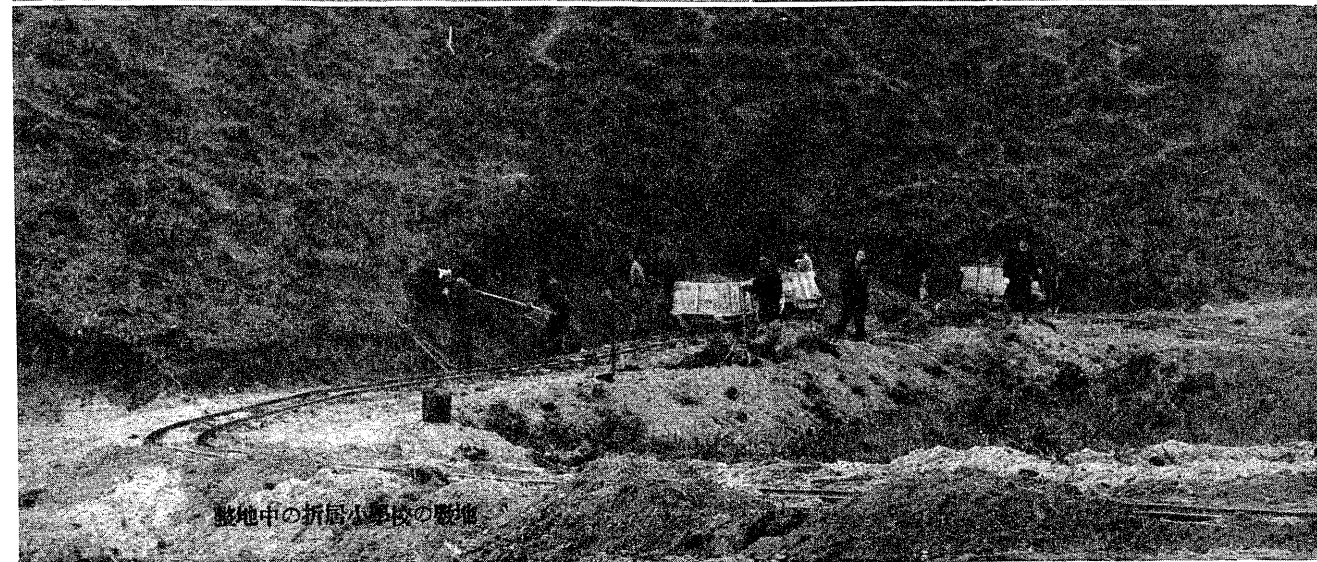
大久保、名木川の改修工事着る



宇治中学校舎増築成る



敷くなった宇治野呂常夜線道路

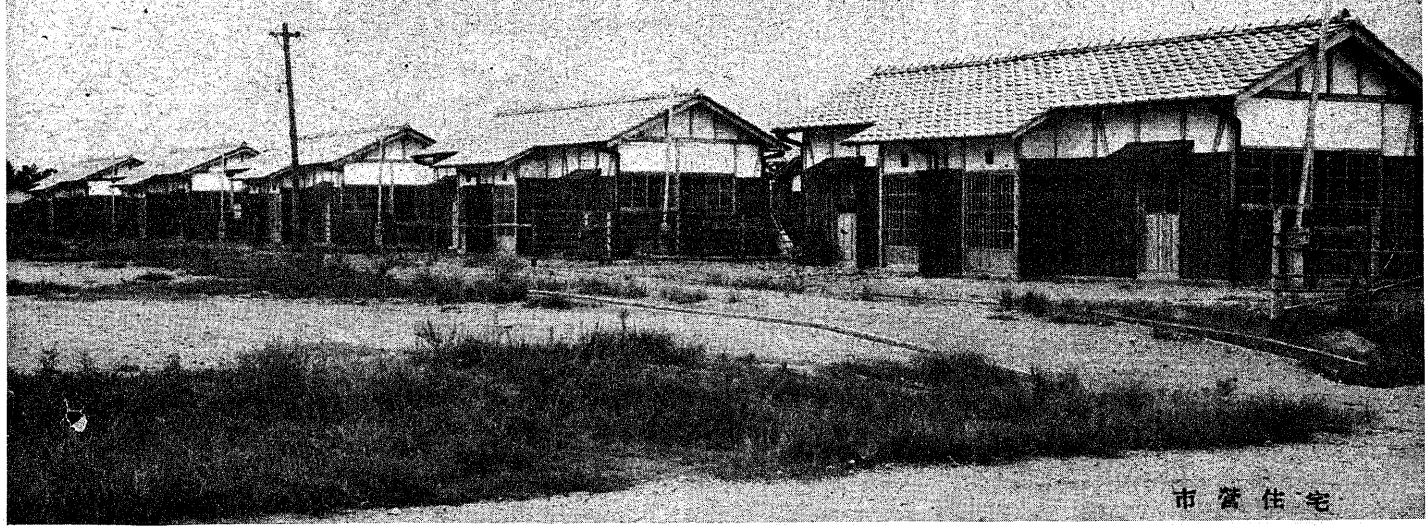


整地中の折尾小学校の敷地

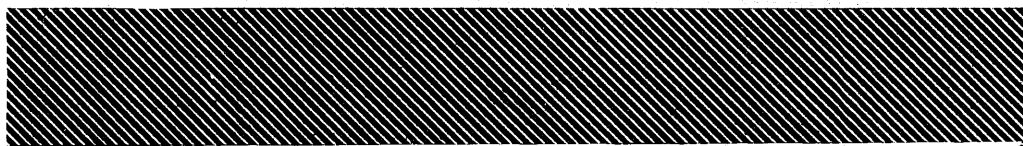


# 住宅と水道

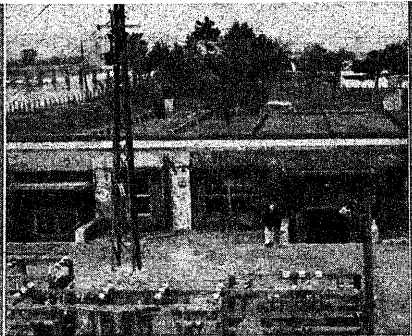
(中)



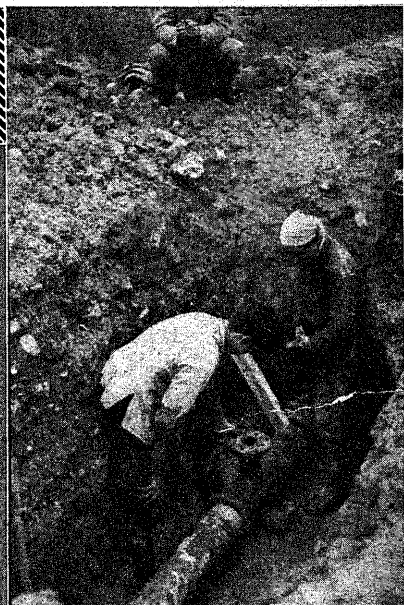
市営住宅



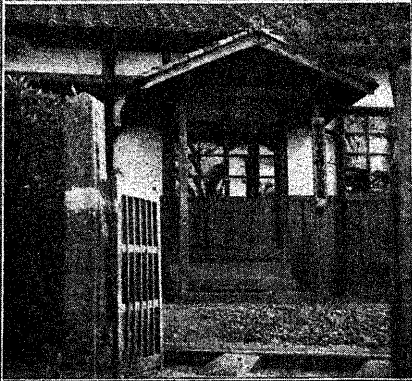
水道施設全景  
復舊成つた細島川



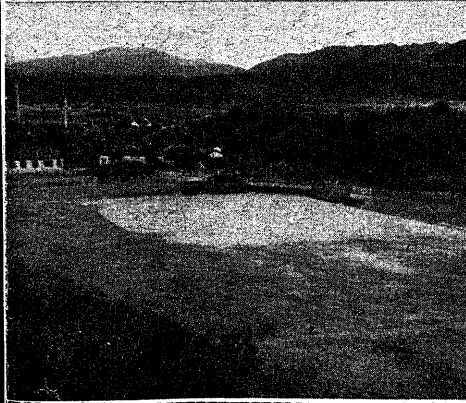
水道擴張工事



市立傳染病院  
立取、志津川畔林道の改修



喜提山の講和記念植林



宇治又振附を改修  
市営野球場も増築された



講和記念植林地  
宇治市

